

「大学における在学期間が3年以上となる者で、本研究科が所定の単位を
優れた成績をもって修得したものと認めた者」の取扱いについて

(平成16年4月1日制定)

三重大学大学院生物資源学研究科博士前期課程への上記出願資格で受験する者に係る取扱いは次のとおりとする。

1 在学期間

大学における在学期間が3年以上（入学時）の者
ただし、休学期間は在学期間に含めないものとする。

2 修得単位

① 出願資格事前審査時

出願資格事前審査時の在学年次以降に履修すべき科目を除き、全ての必修科目の単位を修得していること。なお、出願資格事前審査時の在学年次が4年次である者においては、これに加え、下記②の要件も同時に満たすこと。

② 3年次末

4年次に履修すべき科目を除き、卒業に必要な全ての単位を修得していること。

3 学業成績

出願資格事前審査時の成績証明書に記載されている修得単位数の90%以上がA又はAAであり、かつ、最終成績審査時の成績証明書に記載されている修得単位数の90%以上がA又はAAであること。

4 出願資格事前審査及び最終成績審査

出願者の審査は、当該専攻において行うものとする。

付 記

この取り扱いは、平成16年4月1日から適用する。

付 記

この取り扱いは、令和6年10月9日から適用する。